

令和4年10月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和4年10月28日(金) 開 会 午後3時30分
閉 会 午後4時35分
- 2 場 所 下諏訪総合文化センター 講習室
- 3 出 席 者 松崎泉教育長、河西雄一教育長職務代理者
藤澤美樹教育委員、林吉広教育委員、網野美秀教育委員
- 4 事務局(説明員)
檜尾光洋教育こども課長、小口知宏課長補佐兼教育総務係長、
塚原浩課長補佐兼スポーツ振興係長、亀割英人子育て支援係長、
岩波洋生涯学習係長、永田陽一図書館長、田中慎太郎健康サポート係長、
教育総務係宮坂主査

令和4年10月定例教育委員会 次 第

令和4年10月28日(金)

下諏訪総合文化センター2階 講習室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告
- 4 付議事項
 - (1) 議案第44号 区域外就学の承諾について
 - (2) 議案第45号 こども未来基金給付型奨学金に係る給付審査について

※議案第45号は、閉会后関係者のみで審議
- 5 報告事項
 - (1) 専決処分の報告について
 - (2) 施設等の上半期事業状況について
 - (3) チャンスボール大会の報告について
 - (4) ナックルフォア艇の検収について
 - (5) ミズノスポーツ教室(卓球)について
 - (6) しもすわ未来議会の開催について
 - (7) 二十歳を祝う会の開催について
 - (8) 寄附受納について
 - (9) 健康フィールド駐車場照明設備設置工事の完了について
 - (10) その他
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

【会議録】 議事の内容

1 開 会 松崎教育長

2 会議録署名委員の指名 藤澤美樹教育委員、網野美秀教育委員

3 教育長報告

1 (土) ○社中絆祭；松崎教育長、河西職務代理、林教育委員出席

※ 弁論会では、代表生徒の思いを明解に発表する姿が見られ、現代を生きる中学生ならではの気持ちを聞かせていただいた。総合的な学習の時間の各グループ発表も、工夫されたプレゼンテーションであった。絆太鼓は、木遣りを含めた御柱祭をテーマにした演奏で感動的だった。

両中学校共にコロナ状況下、懸命に取り組んできた生徒達にエールを送りたい。

2 (日) ○町民総合文化祭作品展及び芸能祭

○教育長杯チャンスボール大会；6 グループが参加

○株式会社タカベ精工様より下諏訪北小学校への寄付をいただく

○安協 山田会長来訪；小学生への安全反射板寄贈について

○電子黒板検収；社中

7 (金) ○社中参観日

※ 本年度初めての参観日。社中ならではの教師と生徒、生徒同士の信頼関係が築かれ、どの教室も落ち着いた授業風景が印象に残った。

○諏訪地方市町村教育委員会連絡協議会事務局研修会；下諏訪町（事務局）

8 (土) ○しもすわ産業秋まつり

9 (日) ○大社陸上開会式（下諏訪町陸上競技場）；中止

10 (月) ○ラジオ体操閉会式；中止 各会場で表彰式

※ 特別表彰 80 歳以上 5 年以上継続者 8 名については、別の機会を設けて表彰する。

12 (水) ○町校長会

※ 山田トンネル見学（南小 6 年生、北小 5 年生）等について

15 (土) ○図書館祭 毎土曜日（22 日、29 日）開催

17 (月) ○町教頭会

※ 日常の運動経験の少なさが原因の一つとして考えられるが、ケガの報告が多いことに注意したい。

18 (火) ○しもすわ未来議会結団式～議場にてリハーサル

19 (水) ○県ボート協会・町漕艇協会よりナックルフォア艇購入寄附金をいただく

20 (木) ○医療警報発出 警戒レベル 4 に引き上げ

21 (金) ○南小音楽会

○長野県市町村教育委員会研修総会；オンライン会議 教育長、教育委員参加

25 (火) ○御柱祭実行委員会解散総会

【以下予定】

27 (木) ○社中音楽会

28 (金) ○北小音楽会

4 付議事項

- (1) 議案第44号 区域外就学の承諾について

〈宮坂主査〉説明

※個人情報につき非公開審議録

区域外就学 1 件について審査し、承認

- (2) 議案第45号 こども未来基金給付型奨学金に係る給付審査について

〈小口補佐〉説明

※終了後、関係者のみで審議

新規：高校 1 件審査し、承認→町長へ

5 報告事項

- (1) 専決処分の報告について

〈樫尾課長〉説明

このたびの専決処分の報告は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものに、このたびの物価高騰などに対する電力、ガス、食料等価格高騰を重点支援地方交付金という新たな交付金の項目が追加をされまして、町もその交付金が受けられることとなりましたが、教育こども課以外にも、低所得者支援の関連経費など、事業の執行に対し議会を開会する日程が取れない、急を要するものが多々ありまして、10月13日付けにて専決処分をさせていただいた内容となります。なお、12月議会定例会において、議会には承認を求める形となります。

内容について歳出からですが、3款2項4目保育所費10節需用費の賄材料費については、8月の定例教育委員会で承認いただきました、このたびの食材の高騰に対する保育園への賄い材料費の増額補正198万円について財源を一般財源からこの交付金への財源振り替えを行うものとなります。財源のみを振り返るという実際の歳出が伴う補正ではないので、198万円という数字はこの表には記載されておられません。

18節負担金補助及び交付金、児童福祉施設物価高騰支援補助金の53万7000円については、町内にあります事業所内保育所4ヶ所に対し高騰する光熱水費、食材費、燃料代等の高騰価格の一部を補助するものとなります。

10款2項小学校費1目学校管理費18節負担金補助及び交付金の学校給食費補助金と、3項中学校費の学校給食費補助金も財源振替により数値が記載されておられませんけれども、歳入の方に記載されている額と同額となります。小学校費が362万7000円、中学校費が211万8000円となります。こちらも8月の定例教育委員会で承認いただきました小・中学校の学校給食会への補助金について、当初一般財源からの支出を予定しておりましたがこの交付金を充てるといふ財源を振り返る措置によるものとなります。

《松崎教育長》

新聞に出ていますように、一食20円ですよ。小中学校は、一食20円の補助ということで、

合計するとこの金額になるということです。

質疑なし—了承

(2) 施設等の上半期事業状況について

- ・各係、担当する箇所を順次説明

〈宮坂主査〉教育総務係の説明

教育総務係の主な事業については、随時、定例教育委員会において、ご報告させていただいておりますので、ここでは学校体育施設の利用状況のみ、ご報告いたします。

まず、表の説明になりますが、上段は各学校施設の利用状況になります。表中の「一般」とは使用料を 100%徴収する一般団体で個人、小グループ、町外の団体などが含まれます。次に「減免」とは使用料の半額を減免し、50%徴収する団体で、「免除」とは社会教育団体に登録された団体で 100%減免し、無料での使用になります。

下段、左が合宿による利用の状況ですが、以前は夏季学校休業中に遠方からスポーツ合宿で利用する学校の利用状況になります。昨年、一昨年はコロナ禍により、利用はありませんでした。下段、中央が上段の合計になります。使用料を徴収した団体の合計は網掛けになりますが、免除を含めた利用件数は 1464 件、利用者人数が 4 万 9955 人で、昨年度同期と比べ 116 件 3225 人の減となっております。使用料収入は昨年度同期と比べ、3 万 1935 円の減となっております。

〈亀割係長〉子育て支援係の説明

放課後子ども教室であります。こちらの事業は、毎週水曜日の放課後、児童の居場所を作り出す目的で、消毒の徹底などのコロナ対策を行いながら、事業協力員の支援により、工作や手芸、運動や大道芸の体験のほか、宿題のお手伝いを行っている事業となります。上段が南小学校、下段が北小学校の参加状況をまとめたものとなっております。それぞれ、表の左側に開設日があり、その日の学年ごとの参加人数が記載されています。今年は 4 月当初から 6 月中旬まで、コロナ感染対策のため、お休みとさせていただきました。また、現在も警戒レベルが上がってきているため、お休みとさせていただいております。前年度との比較ですが、コロナの影響で、昨年は 9 月、今年は 4 月から 6 月上旬の活動が休止となり、例年より、2 か月分の活動が制限されることとなり、今年度は、昨年同期と比較しても、少ない開設となりました。その影響もあり、各校とも参加児童数が減少しておりますが、1 回当たりの平均参加児童数には大きな変化はなく、放課後の子どもたちの居場所として、放課後子ども教室のニーズが高まってきているかと思われま。

いずみ湖研修の家の利用状況であります。研修の家のオープン期間は、毎年 5 月 1 日から 10 月 31 日までとなっております。キャンプ場については無料、研修の家については有料となっております。町内の方と町外の方で料金に差をつけています。今年度も引続き、警戒レベルが一定以上あることを加味し、テント利用は 10 サイトまでと制限を掛け、利用の密を避ける等、コロナ対策を実施してまいりました。利用状況につきましては、利用人数は昨年の約 2 倍となる 1324 人となっております。これはコロナの影響がなかった令和元年の 4013 人と比べるとかなり落ちています。元々の施設面や環境面などキャンプ場としての評判は高く、人気のある施設であり、コロナ禍の中、アウトドアがあらためて注目されてきておりますので、コロナ禍が開けた時の利用に期待をしたいところとなっております。

指定施設利用状況であります。こちらは、姉妹都市にもなっております、愛知県の南知多町の8施設に宿泊し、海水浴等を行う3歳以上中学生以下の児童及び同居の保護者2名までに対し、補助金を交付しており、1人1泊2500円の補助で、1家庭につき、2泊まで補助を行う事業となっております。補助対象期間は、毎年7月1日から8月31日までとなっております。今年の利用状況は、全国的にも警戒レベルは一定以上であったことから、利用を控える家庭が多かったものと考えられ、利用は5組の家族のみとなりました。

〈岩波係長〉生涯学習系の説明

生涯学習係において、上半期に実施いたしました事業の状況について、主なものをご報告いたします。新規事業となりますサークル自主講座は、公民館を拠点に活動されている社会教育関係団体の活動の周知と新規会員の加入による活動の活性化を目的に、町公民館とともに主体となり、活動の一環として講師となって講座を行うもので、上半期においては、ジャズダンス、フォークダンス、ストレッチエクササイズを行う3団体が講座を開講し、延べ66人が団体の会員とともに活動いたしました。

公民館講座は、夜間、休日を含め、水墨画、スマートフォン、親子での料理、小中学生対象の科学実験など8講座を、勤労青少年ホーム講座はぞうりづくり、南米ペルー由来のカホン、ウクライナを始めとする各国の料理など16講座を開講し、すべての講座を合わせ、延べ576人の方にご参加いただきました。

コロナ禍においても学びの継続を図るため、講師と参加者をオンラインでつなぎ行う講座を開講いたしました。韓国のミュージック、K-POPを通じて韓国語を学ぶ講座と、気功の2講座で、中学生から幅広い年代層の延べ85人にご参加いただきました。使用する機材として本年度iPadを購入し、オンラインによる講座のほか、録画した講座や町民大学をオンラインにより配信することを行っております。全ての講座等の配信をしたいところですが、使用するテキスト等に著作権に絡む内容があり、違法とにならないようにするための手続等がオンラインを活用した事業の課題であると考えております。

コロナ禍により中止となっていた町民総合文化祭を3年ぶりに開催いたしました。関係者のみの参加としたオープニングを皮切りに、作品展、芸能祭を開催し、また10月には音楽祭を開催することで、各団体が待ちに待った発表の場をようやく提供することができたと思っております。

次に、上半期の施設の利用状況となります。利用件数では昨年度比38件の増となっておりますが、使用人数では2684人、利用金額では66万7325円のいずれも減となっております。コロナ禍により思うように活動に参加できない、あるいはイベントを実施できないという状況がまだあるのではないかと考えております。

〈塚原補佐〉スポーツ振興系の説明

施設全体で見ますと、合計の利用者が5万4700人、金額は198万4375円でした。令和3年度と比較しますと、利用者4万6021人に対し8679人の増、合計金額243万4220円に対し44万7845円の減となりました。令和3年度は、体育館内において専用団体による料金は、申込時において料金を納めていただきましたが、令和4年度上半期は、新型コロナウイルス感染症拡大により、施設を使用後に料金を納めていただいております。

また、令和4年度は町内の小中学校の部活動が開催されているため、全額免除ではございますが、人数は増えています。体育施設も同様に利用されていますが、大会等の開催により、全

額免除や減額免除のため人数は増加傾向にございます。

〈田中係長〉健康サポート係の説明

上半期の主な行事等の状況でございます。今年度、オープンから2年目を迎えた健康ステーション、健康フィールドでございますが、更なる利用促進を目的として、健康ステーションにおける無料マシン体験会、健康フィールドにおける無料開放日などを定期的で開催しております。また、町民の皆さんの健康増進、運動習慣の定着に役立てていただくため、係の健康運動指導士による各種運動講座、ミズノスポーツサービス等への委託による運動教室を開催しております。

なお、今年度から本格運用となった健康サポーター制度でございますが、現在14名の方にご登録いただいております。健康サポーター特別講座は、この健康サポーターの皆さんに講師をお願いしたもので、トランポリン教室・ボクササイズ・ヨガ・エルゴメーター教室などの内容で開催しました。

つづいて、健康ステーション・健康フィールドの利用状況でございます。昨年度は新型コロナウイルス、オリンピック事前合宿等の関係で、開館できない日があったのですが、今年度は年間計画どおり開館しております。

健康ステーションについては、9月末までで延2999人のご利用がありました。昨年度と1カ月の平均利用者数で比較しますと、昨年度が387人だったのに対し、今年度4月から9月までの6ヶ月の平均は約500人でございます。7月から実施している、開館時間の試験延長の効果もあるかと思いますが、昨年度に比べ、利用者数が3割ほど増加している状況でございます。なお、健康ステーションについては利用の際に登録が必要になりますが、利用登録者数につきましては、昨年度末までで671人、今年度4月から9月末までに319人の登録があり、9月末現在で990の方にご登録いただいております。

健康フィールドにつきましては、屋内フィールド・屋外フィールド合わせて、9月末で延2652人の利用者がありました。屋内フィールドについては、トレーニング器具であるTRXの利用、屋外フィールドについてはサッカーやフットサルが主な利用内容です。

最後に、高浜健康温泉センターゆたん歩^oの利用状況でございます。上半期については、合計2万473人の利用がありました。一昨年の令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者数も大きく落ち込みましたが、昨年度からは回復基調にあり、今年度も同程度のご利用がございました。

〈永田館長〉図書館の説明

おはなしのへやプチ、おはなしのへやはコロナ禍の警戒レベルによって、通常30分のところ15分に短縮している時間がありますが、現在は通常30分で行っております。次に、ウクライナについて考えるです。ウクライナやロシアに関する本の展示、またウクライナの人道危機救済金募金箱をこの間に設置しております。御柱の風景展 騎馬行列豆人形展は、騎馬行列の豆人形を持っている方がいまして、御柱祭の写真と併せて展示をしました。

COOL CHOICE パネル展は、住民環境課生活環境係のSDGsの企画で、実験やパネル展示を行いました。小さな隣人 諏訪の昆虫たち 写真展は、町民大学で青木由親さんの写真が下諏訪総合文化センター1階に展示されましたが、図書館の方でもこの期間中、展示を行いました。

次に、一日図書館司書ということで高学年の方を対象に行っていますが、今年は図書館20周年ということで小学校1年生から3年生を対象に夏休みを利用して行いました。応募者が殺

到しまして 36 人中、8 人という形で行っております。電子図書館開始セレモニーは、今年 8 月 5 日から電子図書が始まりまして、デジとしょ信州として市町村と県の協働による電子図書館の開始に合わせて教育長、図書館協議会会長等に参加していただきました。身近な人権に関する図書コーナーは、生涯学習係で人権教育の関係で、子どもの権利条約に関する講演が行われ、それに合わせまして人権に関する書物の展示を 8 月に行いました。その下の社協展示「認知症にやさしい本棚」は、8 月 9 日に社協の協力のもと認知症に関する展示、それに関する本の展示、現在も行われておりますが折り紙の募集コーナーを設置しております。

最後になりますが、「わたしがすすめる一冊の絵本」ということで、読書推進委員会の活動として、おすすめ本のポスターを作成して絵本と一緒に、学校や施設を巡回しております。

次に図書館概況となりますが、昨年度と比較し、なから同じ形となりますが、今年図書館が 20 周年ということで通常 10 冊貸出のところ 20 冊貸出ということで、予約数が昨年比べて多くなっております。電子図書は 8 月から行い、約 50 人の登録があり、約 220 冊の貸し出しがあったということです。

質疑なしー了承

- (3) チャンスボール大会の報告について
- (4) ナックルフォア艇の検収について
- (5) ミズノスポーツ教室（卓球）について

〈塚原補佐〉説明

チャンスボール大会について報告をさせていただきます。10 月 2 日町教育長杯をかけた第 21 回チャンスボール大会を下諏訪体育館アリーナで開催いたしました。担当課では、メール配信、クローズアップ広報しすわ、学校や昨年参加された各種団体などにも PR させていただきました。来年度は班回覧も含め、開催時期の見直しも検討してまいります。

本年度は 20 代～70 代で構成された 6 チームが参加と、参加数は昨年比べて 1 チーム減、これは各地区において小宮祭や町芸能祭が行われたことが要因ではないかと思えます。ただ参加チームは少なかったものの、予選ブロック、決勝ブロックと併せて全チームと対戦を行い有意義なひと時を過ごせたと思われまます。教育委員の皆さんには、ご参加いただき誠にありがとうございました。

次にナックルフォア艇の検収について、お配りしました本日付けの記事を見ながらお話をさせていただきます。10 月 27 日 10 時 45 分から下諏訪町ローイングパーク「AQUA 未来」において、ナックルフォア艇の検収を行いました。町では、既存のナックルフォア艇の老朽化により、公正な競技の維持が困難となっていること、また、来年度当町で開催予定の全国交流市町村レガッタにむけて、大会に支障のない環境の整備や漕艇競技の振興とボート普及を図るため、長野県ボート協会、下諏訪町漕艇協会からの支援も受けて納品をいたしました。

強化プラスチック材などを使った 3 層構造、艇の外見からは見えない部分で、ハチの巣のような六角形の立体図形を隙間なく並べた構造体の両面を薄い板で挟んだものであって、安定する丈夫さと軽さが特徴でございます。長さは約 10m、幅最大 88 cm、重さ 105 kg であります。製造は、滋賀県の桑野造船株式会社に発注し、事業費 946 万円でございます。

つづきましてミズノスポーツ教室 卓球教室について、11 月に、数々の大会で輝かしい実績を残してきたミズノアドバイザースタッフの森田有城さんの直接指導により、全 2 回の日程

で開催いたします。10月28日現在、シニア世代向け17名、小・中学生2名、高校生・一般12名の計31名が参加する予定です。現在開催されています、ミズノスポーツ教室 硬式テニス教室同様に班回覧、チラシ、クローズアップ広報しすわ、メール配信により周知をいたしました。定員に余裕があるため、学校等にも再度呼びかけを行っております。現在、小・中学生が2名ということで、ミズノの担当者と打合せをしておりますが、高校生・一般向けの方に入ってください対応していただく考えであります。

質疑なしー了承

(6) しもすわ未来議会の開催について

〈小口補佐〉説明

10月31日(月)に開催されます、しもすわ未来議会につきまして、ライブ配信でご覧いただけます。URL、QRコードを記載してありますので、こちらからお入りください。本通知は、代表議員の保護者へ通知したほか、一般の方には非公表となっておりますのでご承知ください。

一般質問表は、9月定例教育委員会でお示ししてございますが、過日の団結式で抽選による質問順が決定し、質問順に校正したものになります。13時15分から開始し、途中休憩を挟み、15時30分終了予定でございます。可能であれば最後までご覧いただければと思います。

質疑なしー了承

(7) 二十歳を祝う会の開催について

〈岩波係長〉説明

民法改正による18歳への成年年齢引き下げ後初めてとなります「二十歳を祝う会」、旧成人式につきまして、開催内容が固まってまいりましたのでご報告いたします。

「二十歳を祝う会」は、成人の日の前日、令和5年1月8日(日)の午後12時より開式いたします。対象者は令和4年度において20歳を迎えられた、平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方で、該当者数は10月1日現在で206名が該当いたします。当日の来賓者は、新二十歳の若者を多くの方でお祝いしたいと考え、コロナの状況にもよりますが、コロナ禍前と同様に各種団体等の皆さんにもご出席いただく中で行いたいと考えております。

当日の日程は昨年の内容となりますが、基本的にはこの流れで行いたいと考えております。記念演奏では、大会直前という状況の中で快く引き受けていただいた下諏訪社中学校吹奏楽部の皆さんによる演奏でスタートし、式辞及び祝辞を通じて、法律上では既に成年としての権利と義務を有しておりますが、社会においても、地域においても、大人としての振る舞いが当たり前のこととして求められる二十歳の方たちを激励したいと思っております。また、二十歳の詞を通じて、改めて社会の一員となられたこととお祝いし、万歳をもって終了したいと考えております。なお、国歌及び下諏訪町の歌の斉唱、町民憲章及び万歳の唱和は、今回も声を出すことは取りやめとし、心の中で行うこととしたいと考えております。

教育委員の皆さんには、コロナの状況にもよりますが、ぜひご出席いただき、二十歳となった若者たちをご祝福いただきたいと思います。詳細が決まりましたら改めて本定例会においてご報告するとともに、ご案内をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

質疑なしー了承

(8) 寄附受納について

〈小口補佐〉説明

3 件の寄附がございましたので、ご報告いたします。1 件目、株式会社タカベ精工様から、下諏訪北小学校の児童が体育などでみんなが使うものに充てていただきたいと、現金 6 万円をご寄附いただきました。同日、松崎教育長が寄附を受納し、礼状をお渡ししております。指定寄附でありましたので、6 万円の使い道を坂本学校長に検討いただいたところ、ニュースポーツのポッチャゲーム用ボールセットを希望されましたので、こちらを 2 セット 12 月補正に上程し、購入する予定であります。

次に 2 件目、町内に営業所をもつ松澤工業株式会社様から、今年度も地域貢献のため、児童図書をご寄附いただきました。平成 30 年度から毎年ご寄附いただいております、今年度で 5 年目になります。寄贈いただいた図書は既に両小学校の図書館に配架してございますが、目録をお渡しできる日をただ今、日程調整中であります。

最後に 3 件目、町内にお住まいの方から、ご自身で撮影され、出版された写真集「冬の使者 諏訪湖のオオワシ」を教育委員会と町内小中学校に寄贈いただきました。なお、当町だけでなく諏訪地域内の小中学校へも寄贈されております。

質疑なしー了承

(9) 健康フィールド駐車場照明設備設置工事の完了について

〈田中係長〉説明

健康フィールドの東側および西側にある、健康ステーション・健康フィールドの利用者用の駐車場でございますが、照明設備がなく、利用者の皆さんから、夜になると暗いとのことご意見をいただいております。通りから奥まった、人目につきにくい駐車場ということもあり、夜間の安全確保の観点から駐車場用の照明器具を設置したものでございます。

照明器具については、フットサルコート防球ネットの支柱を利用し、4 箇所を設置し 10 月 27 日に工事が完了いたしました。施工業者は株式会社六協、請負金額は 82 万 5000 円でございます。

質疑なしー了承

(10) その他

〈小口補佐〉説明

11 月 26 日(土)開催の第 40 回 G S M 学びの発表会のチラシをお配りさせていただきました。ご覧になっていただいて、当日ご参加いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

質疑なしー了承

6 その他

〈小口係長〉

来月 11 月の定例教育委員会ですが、11 月 18 日(金)15 時 30 分から開催を予定しております。ご予約をお願いします。

7 閉 会 午後4時35分終了

以上、会議の経過を記して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年12月21日

署名委員 藤澤 美樹

署名委員 網野 美秀

調整職員 樫尾 光洋